

平塚市教育委員会令和7年6月定例会会議録

開会の日時

令和7年6月24日（火）14時00分

会議の場所

平塚市役所本館7階720会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 菅野 和恵 委員 大野 かおり
委員 増井 峰夫 委員 小林 誠

説明のため出席した者

◎教育総務部

教育総務部長	長谷川 孝	教育総務課長	野地 剛
教育総務課教育総務担当長	諸星 薫	教育総務課企画担当長	小嶋 豊綱
教育施設課長	金子 稔	学校給食課長	吉澤 達夫

◎学校教育部

学校教育部長	石井 鮮太	学務課長	西山 弥生
教職員課長	宮坂 正	教育指導課長	小塚 祐歩
教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸	教育研究所長	伊沢 秀樹
子ども教育相談センター所長	中山 文恵		

◎社会教育部

社会教育部長	石川 亜貴子	社会教育課長	石塚 誠一郎
中央公民館長	鳥居 昌	スポーツ課長	新倉 好人
中央図書館長	藤田 忠義	博物館館長	浜野 達也
美術館長	小澤 雄一		

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和7年6月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和7年5月定例会の会議録の承認をお願いする。

（訂正等の意見なし）

○吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和7年5月定例会の会議録は承認されたものとする。

【非公開の発議】

○吉野教育長

本定例会に提出されている本定例会に提出されている案件のうち、議案第11号から議案第13号までの附属機関委員の任命等に関する議案については、人事に関わる案件であり、公正かつ円滑な審議を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項並びに平塚市教育委員会会議規則第15条第1項及び第2項に基づき、非公開での審議を発議する。

発議については、討論を行わず可否を決することと規定されているため、ただちに採決を行う。本件を非公開とすることに異議はないか。

(異議なし)

○吉野教育長

異議がないため、当該案件については、他の案件の審議終了後に非公開で審議する。

1 教育長報告

(1)令和7年6月市議会定例会総括質問の概要について

【報告】

○吉野教育長

6月4日から開催されている、市議会6月定例会における総括質問の第1回目の発言の概要について、教育委員会所管部分の報告をするものである。

詳細は、教育総務部長、学校教育部長、社会教育部長から報告する。

《教育総務部長、学校教育部長、社会教育部長が、資料「令和7年6月市議会定例会総括質問の概要」の所管部分を読み上げ報告を行った》

【質疑】

○大野委員

資料7ページにある生成AIを校務で活用する学校についてだが、答弁では「平塚市立学校生成AI利用ルールを策定し、この4月に運用を始め、今後校務で活用されることを期待している」とあるが、策定した利用ルールでは、どのようなことが定められているのか教えてほしい。

○教育研究所長

昨年12月に、文部科学省の初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的

なガイドラインが改定されたことを受け、平塚市教職員が学校現場で生成ＡＩを利用する際に遵守すべき事項を示したものが、平塚市立学校生成ＡＩ利用ルールになる。このルールでは、平塚市立学校の教職員が利用できる生成ＡＩを具体的に定めるとともに、安全性を考慮した適正利用や、個人情報、プライバシーの保護、著作権の保護等を含めた７つの留意点を示した。また、考えられる活用例や、適切ではない使用例も示している。さらには、参考資料として、研修動画の紹介や、利用できる生成ＡＩの実際の始め方なども掲載している。

○大野委員

考えられる活用例とは具体的にどのようなものがあるのか。また、実際に活用している学校の例などがあれば教えていただきたい。

○教育研究所長

ワークシートやテストの問題を作成する上で、問題文や設問案を生成ＡＩで生成し、それを素案として利用することや、報告書や通知を作成する上で、生成された文章を参考とすることなどが考えられる。

具体的にどう活用しているかについては、４月に本ルールの運用を始めたばかりであるため、今後各校の活用状況を把握していきたいと考えている。

なお、１校だけ、先行して生成ＡＩの活用を研究している中学校があり、そこではテストの問題の作成や、文章の作成、また調べ物をする際にも重宝しているとの報告をいただいている。

○大野委員

既に市内でも生成ＡＩを活用した授業は実施されているのか。子どもたちが生成ＡＩを使っているかなど把握していれば教えてほしい。

○教育研究所長

平塚市立学校生成ＡＩ利用ルールでは、学校教育活動における児童生徒の生成ＡＩの利用については、原則として利用しないこととしている。これは、生成ＡＩの多くは、利用規約により年齢制限を１３歳以上としており、１８歳未満は保護者の同意を必要としているためとなる。しかし、平塚市のルールとしては、例外として、中学校において学校研究として生成ＡＩの利用を希望する場合はその限りではないとしている。

先行して生成ＡＩの活用を研究している中学校では、授業での活用も研究しているため、保護者の同意を取って研究を進めている。当該学校からは、総合的な学習の時間の成果を発表する際のスライドや原稿づくり、また英語学習の作文のチェックなどに有効であるとの報告を受けている。

○大野委員

最近スマホで調べ物をする、ＡＩによる回答というものが真っ先に出てくるなど、ＡＩは社会生活の中ですごく身近で必要不可欠なものになってきていると感じている。

ＡＩ時代を生きる子どもたちが、生成ＡＩをツールとして使いこなすための力を育てていくことはとても大切であり、今後先行して研究を行っている学校等の例が広まっていくことで、学習活動で利活用する場面も増えていくように思う。

教職員が生成ＡＩを利活用することで、校務の効率化や働き方改革につなげていくことも期待できる。

社会の急激な変化のスピードに、教育も常に追いついていく必要があり、学校現場では生成ＡＩの利活用についても負担感や不安を感じる面が少なからずあると思う。学校が適切に生成ＡＩを利活用し、教職員にとっても、児童生徒にとっても有用なものとなるように、教育委員会として支えていただければありがたいと思う。

もう１点質問させていただく。11 ページにある地区公民館で利用されていない会議室を学習スペースとして開放する事業について、今年の２月と３月に、４つの地区公民館で試験的に行われたとあるが、実施してみての感想や課題など把握していれば教えてほしい。

○中央公民館長

試行の結果、課題としては、空きスペースの利活用ということで、通常利用の申し込み期間である１週間前を切った後でないと空いている旨の周知ができないこと、決まった部屋を使用することができないという点が挙げられる。また、利用団体のように成人の方がいるわけではなく、子どもたちだけの利用になるため、事故等防止の観点から、公民館主事が定期的に巡回するようにしているが、その関係で事務室に近い位置の空き部屋を開放する対応となっている。

試行の利用人数が少なかったことについては、部屋のキャパシティの都合上、多くても２０人程度までしか受入れをできないことから、学校全体への周知などは行わなかったためと考えている。

答弁にもあるが、今後は７月、８月の期間に対象を１１館に広げ、試行する予定である。９月には結果を踏まえた検証を行い、可能であれば１０月から本格実施していきたいと考えている。

○大野委員

平塚文化芸術ホールには無料の共用スペースがあり、高校生等の勉強場所として人気が高いと聞いている。地区公民館の会議室を利用した学習スペースは、周囲の目がある文化芸術ホールの共用スペースとは異なり、閉じられた空間で学習をすることになると思うので、大人の目が届かないなど心配な面も出てくる。公民館主事の見回りについても、本来業務がある中では難しさもあると思う。

子どもたちの学習を支援する寺子屋のような取組を実施している地域もあると思うので、そういった取組との連携や協力なども、今後考えられるかもしれない。

７月、８月は対象を拡大し、試行するとのことなので、課題を整理していただくと同時に、子どもたちの声も聞いていただきながら、有効に活用できる方法を検討していただければありがたいと思う。

○菅野委員

5 ページの子どもを守る取組に関する答弁について、地域ボランティアを外部講師として招き防犯に関する授業を行ったり、地域の防犯マップを作成したりする活動が効果的であるが、こういった取組を既に行っている学校はあるのか。また、このような取組は学校運営協議会が関わって始められる活動でもあると思う。もし学校運営協議会との連携など進んでいるようなことがあれば教えてほしい。

○学校安全担当課長

具体的に各学校の事例があるわけではない。

各学校では学校安全教育計画というものを作成し、教育委員会に毎年報告をいただいているが、その中で実践がありそうな学校に調査をしたところ、例えばPTAが防犯マップを作成している学校、地域教育力ネットワークが地域の防犯マップを作っているなどの事例はあったが、学校とのつながりはなかった。

将来的に学校と各団体が連携し、防犯マップの作成等ができる则认为効果的と考え、答弁に入れさせていただいた。

○増井委員

11 ページの子どもの居場所づくり、地区公民館の活用について、4 館で 14 人の参加は少ないように思ったが、十分な検討をいただいた上での実施であったことがわかった。

これから 7 月、8 月となると、熱中症の問題も出てくるので、子どもたちの居場所の確保は非常に重要になると思う。

私も図書館に行くが、大人が非常に多く、子どもたちの居場所というものはなかなかないと思う。居場所の確保は熱中症の問題のみならず、友達と一緒に過ごすことができたり、非行防止の点でも有効になったりするものだと思うので、これからも考えていただきたいと思う。

次に質問だが、2 ページの子どもの読書環境の整備について、スペースやレイアウトという言葉が出ている。図書の確保は予算的な課題が大きいと思っていたが、スペースの問題も大きいということで、実情を教えてほしい。

○教育総務課長

学校図書は、学校司書が最近の流行や新しい学習を常に考え更新している。多くの図書を購入し、それに伴い書架も増やしたいところではあるが、スペース的に少し足りないと感じている。選書や廃棄等を適正に行い管理をしていきたいと考えている。

○増井委員

いい本に出会うということは子どもの人生に関わることだと思う。本の数も大切だが、やはり中身が重要だと思うので、選書を行いよりよい運営を行ってほしい。

○小林委員

1 ページの小規模特認校について、事前見学会の参加が 4 件というのは正直に言って少

ないように思った。今後どのように認知度を上げていくのかなど考えがあればおしえてほしい。

○教育総務課長

答弁を行った6月13日時点では4件であったが、昨日23日の締め切りまでには合計9件の参加をいただいた。このうち、新1年生となるお子さんは7人であり、来年度の募集も7人程度であるため、適度な人数の方に参加いただけたものと考えている。

○小林委員

8ページだが、ICT、GIGA、AIなどデジタル関連の話が多くある。学校教育でも様々なツールが使われるようになってきているが、健康に対する影響など把握しているものはあるか。海外では子どものスマホの利用を制限するような動きもあると聞く。

○教育研究所長

タブレット端末を活用する上で、やはり子供たちの目は心配している。

教育委員会としては、タブレット端末を30分見たら休むということはルール化しており、現場の教員にもそのように指導していただいている。

(2)その他

なし

2 その他

なし

【非公開審議】

○吉野教育長

教育長が、議案第11号、議案第12号、議案第13号の審議に際し、傍聴人及び関係する事務局職員以外の退室について発言した。

3 議案第11号 平塚市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について

【結果】

教育長及びスポーツ課長の提案説明の後に採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

4 議案第12号 平塚市図書館協議会委員の任命について

【結果】

教育長及び中央図書館長の提案説明の後に採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

5 議案第13号 平塚市美術館協議会委員の任命について

【結果】

教育長及び美術館長の提案説明の後に採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会 6 月定例会は閉会する。

(15 時 11 分閉会)